

令和2年10月21日

建退共 共済契約者 各位

一社) 石川県建設業協会
建退共 石川県支部

建退共制度説明会並びに法定外労災補償制度について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和3年3月より本格導入される電子申請による掛金納付方式（電子申請方式）についてと法定外労災補償制度についての説明会を下記のとおり開催いたします。参加申込につきましては別紙にて申込願います。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座席数に限りがございますので各社1名での参加をお願い致します。

敬具

記

1. 日 時
第1回令和2年11月27日（金） 14時00分より
（2時間程度の予定）
第2回令和3年2月9日（火） 14時00分より
（2時間程度の予定）
2. 会 場
第1回野々市市文化会館フォルテ
（石川県野々市市本町5-4-1）

第2回七尾サンライフプラザ
（石川県七尾市本府中町ヲ部38番地）
3. 説明事項
①建退共制度電子申請方式について
②建退共制度改正等について
③法定外労災補償制度について

4. 説明者 建設業退職金共済事業本部
建設業福祉共済団
5. 定員 第1回300名
第2回250名
(1社1名でお願いいたします)
6. その他 ①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日、受付にて体温を測定させて頂きますが、37.5度以上の場合は入場をお断りさせて頂く場合がございます。
②受講の際はマスクの着用をお願いいたします。
③両会場ともに、駐車場に限りがございますので、公共交通機関をできるだけ利用願います。

電子申請方式では、共済証紙の受け渡しや共済手帳に貼付する必要がなくなり、元請・下請間の書類のやりとりも「就労実績作成ツール」を利用することにより事務の簡素化を図ることができます。
電子申請方式につきましては、建退共本部のホームページ（トップページの制度について→10電子申請方式の導入について）に掲載されていますのでご覧ください。

※令和3年3月より、電子申請方式が導入されますが、従来の証紙貼付方式もそのまま使用ができますので、今まで通りの履行も可能です

問い合わせ先
建退共 石川県支部
(076-242-2608)